

第 2 8 6 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)
 平成 3 0 . 5 . 2 2 (火) 1 4 : 0 9 ~ 1 4 : 5 6
 場 所 : 法 人 本 部 棟 5 F 2 会 議 室

出 席 者	越智, 宮谷, 相田, 佐藤, 山本, 高田, 木内, 山田 以上役員 8 名
欠 席 者	
オブザーバー	野上, 栗栖, 渡邊, 古澤, 丸山, 木原, 神谷, 寺本, 相原, 藤原, 竹内, 太呉, 佐々本

(前々回及び前回議事録(要録)の確認)

(議事)

1. 広島大学研究拠点(第5期)の認定について ----- 別紙1
 (学長提案・山本理事(研究担当)説明)

広島大学研究拠点(第5期)(平成29年度公募)の認定(インキュベーション研究拠点3拠点)について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

2. 新運営体制等の構築に向けた検討体制について ----- 別紙2
 (学長提案・相田理事(大学改革担当)説明)

新たな教育研究組織に対応した運営体制等の検討WGからの答申「新たな教育研究組織に対応した運営体制について」を受け, 本学の新たな教育研究組織に対応した新運営体制等の詳細設計の検討を進め, 必要な規則改正案を策定するための体制について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

なお, 新たに役員会の下に設置するWGのメンバーについては, 学長に一任することとした。

3. 特別荣誉教授の称号授与について ----- 別紙3
 (学長提案・説明)

広島大学特別荣誉教授称号授与規則に基づき, ノーベル物理学賞受賞者 天野 浩博士に特別荣誉教授の称号を授与することについて提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

4. 平成30年度教員人事(既存組織機能強化分)の選考について ----- 別紙4
 (学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

平成30年度教員人事(既存組織機能強化分)に関して, 部局の教授会等での議を経て, 適任者として報告のあった候補者3名について, 人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果, 適任と認める旨の提案・説明があり, 審議の結果, 3名の人事について承認した。

5. 機能強化経費（機能強化促進分）で雇用する特任教員の選考について ----- 別紙 5
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

機能強化経費（機能強化促進分）で雇用する特任教員に関して、部局の教授会での議を経て、適任者として報告のあった候補者 1 名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、1 名の人事について承認した。

6. テニユアトラック教員のテニユア審査について ----- 別紙 6
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

テニユアトラック教員のテニユア審査に関して、部局の教授会での議を経て報告のあった候補者 2 名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、テニユアを付与することを認める旨の提案・説明があり、審議の結果、2 名の人事について承認した。

7. 総合戦略室に配属する講師について ----- 別紙 7
（学長提案・説明）

本学の「国際化」を戦略的に推進するため、総合戦略室に配属する講師（1 名）の選考について提案・説明があり、審議の結果、提案のあった候補者を講師として選考し、発令手続を行うことを承認した。

8. 学術室に配属する特任助教について ----- 別紙 8
（学長提案・説明）

本学における情報科学分野の強化・充実を図るため、学術室に配属する特任助教（1 名）の選考について提案・説明があり、審議の結果、提案のあった候補者を特任助教として選考し、発令手続を行うことを承認した。

9. 高等教育研究開発センターに配属する特任教授について ----- 別紙 9
（学長提案・説明）

本学における「格差・分断化社会における高等教育の果たすべき使命・機能研究の強化・充実」を図るため、高等教育研究開発センターに配属する特任教授（1 名）の選考について提案・説明があり、審議の結果、提案のあった候補者を特任教授として選考し、発令手続を行うことを承認した。

本議事終了後、教員人件費ポイントの使用状況について説明があり、使用可能ポイント（見込）の確認を行った。併せて、若手教員、女性教員及び外国人教員等の現状及び採用状況について、確認を行った。

(報告)

1. 新たな教育研究組織に対応した運営体制について ----- 資料1
(相田理事(大学改革担当)(新たな教育研究組織に対応した運営体制等の検討WG座長)報告)

大学院再編も見据えた新しい運営体制について検討を行ってきた「新たな教育研究組織に対応した運営体制等の検討WG」からの答申「新たな教育研究組織に対応した運営体制について」の報告があった。

なお、本答申の報告をもって、「新たな教育研究組織に対応した運営体制等の検討WG」を廃止することとした。

2. 平成30事業年度国立大学法人広島大学監事監査計画について ----- 資料2
(学長報告)

監事から提出された平成30事業年度国立大学法人広島大学監事監査計画について、報告があった。

3. 助教の配属換について ----- 資料3
(学長報告)

理化学研究所と広島大学の連携強化を図るため、平成30年6月1日付けで大学院理学研究科に助教1名を配属換することとした旨、報告があった。

以上(資料添付略)